

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第33期 第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神谷 和秀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。）
【電話番号】	03 - 5281 - 2057
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理担当 若林 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町1番地
【電話番号】	03 - 5281 - 2057
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理担当 若林 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度 第1四半期連結 累計期間	
		自平成24年2月21日 至平成24年5月20日	自平成24年2月21日 至平成25年3月31日
営業収益	百万円	43,320	205,972
経常利益	百万円	6,203	33,367
四半期(当期)純利益	百万円	3,020	13,616
四半期包括利益又は包括利益	百万円	3,820	30,884
純資産額	百万円	166,763	258,872
総資産額	百万円	944,879	2,534,208
1株当たり四半期(当期)純利益金額	円	20.60	88.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	円	18.82	78.25
自己資本比率	%	15.1	9.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

		平成25年度 第1四半期連結 累計期間
		自平成25年4月1日 至平成25年6月30日
経常収益	百万円	64,876
経常利益	百万円	9,234
四半期純利益	百万円	4,514
四半期包括利益	百万円	12,267
純資産額	百万円	270,374
総資産額	百万円	2,829,012
1株当たり四半期純利益金額	円	23.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	21.65
自己資本比率	%	8.4

- (注) 1. 平成25年4月1日に銀行持株会社へ移行した事に伴い、四半期連結財務諸表における資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末少数株主持分) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間の経営環境は、日本銀行による金融緩和をはじめとした経済政策への期待感を背景に円安や株価の上昇等、景気回復の兆しが見え始めたものの、中国経済の成長鈍化に加え、国内では来年に予定される消費税増税による消費低迷への懸念等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、当社は銀行持株会社へ移行し、クレジットカード事業、銀行業に加え、電子マネー事業、個品割賦事業をはじめとするフィービジネスの推進や、アジアの新興国を中心とした海外事業の拡大に継続して取り組むとともに、経営統合による「融資事業の利便性向上」「マーケティング力の強化」「海外事業の拡大」「生産性向上と営業力の強化」の4つのシナジーの実現を推進してまいりました。

当第1四半期連結累計期間の連結業績につきましては、経常収益は64,876百万円、経常費用は55,641百万円となりました。以上により、経常利益は前第1四半期連結累計期間と比較して3,031百万円増加し9,234百万円となり、四半期純利益は前第1四半期連結累計期間と比較して1,493百万円増加し4,514百万円となりました。

報告セグメントごとの損益状況につきましては、「クレジット」セグメントにおける経常収益は26,703百万円、セグメント利益は4,503百万円となりました。「フィービジネス」セグメントにおける経常収益は8,707百万円、セグメント利益は526百万円となりました。「銀行」セグメントにおける経常収益は11,435百万円、セグメント利益は1,466百万円となりました。また、「海外」セグメントにおける経常収益は21,125百万円、セグメント利益は4,792百万円となりました。

なお、平成25年4月1日に銀行持株会社へ移行した事に伴い、四半期連結財務諸表における資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の貸出金は1,151,424百万円、割賦売掛金は869,871百万円となりました。また、預金につきましては1,498,981百万円、借入金は488,101百万円となりました。以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の総資産は2,829,012百万円、負債は2,558,637百万円となりました。

国内・海外別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は198億36百万円、役務取引等収支は273億56百万円、その他業務収支は36億19百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	10,327	9,508	-	19,836
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	12,697	12,051	-	24,748
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	2,369	2,542	-	4,912
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	21,271	6,084	1	27,356
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	25,021	6,736	2	31,755
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	3,750	652	4	4,398
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	3,674	55	-	3,619
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	3,881	22	-	3,904
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	207	77	-	285

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」は、国内と海外との間の内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益は317億55百万円となり、役務取引等費用は、43億98百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	25,021	6,736	2	31,755
うちクレジット カード業務	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	18,533	3,283	-	21,817
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	3,750	652	4	4,398
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	55	-	-	55

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」は、国内と海外との間の内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	1,498,981	-	1,498,981
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	266,444	-	266,444
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	1,231,881	-	1,231,881
うちその他	前第1四半期連結会計期間	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	655	-	655
総合計	前第1四半期連結会計期間	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	1,498,981	-	1,498,981

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。
 3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金
 4. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（末残構成比）

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	-	-	943,907	100.00
個人	-	-	894,727	94.79
卸売業，小売業	-	-	29,973	3.18
その他	-	-	19,207	2.03
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	207,517	100.00
個人	-	-	207,517	100.00
合計	-	-	1,151,424	

- （注）1．「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
2．「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	190,112,247	191,276,522	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	190,112,247	191,276,522	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日(注)	2,755	190,112	1,955	17,421	1,955	93,230

(注) 転換社債型新株予約権付社債の転換により、新株式2,755,039株を発行し、資本金1,955百万円、資本準備金1,955百万円がそれぞれ増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 111,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 187,156,500	1,871,565	-
単元未満株式	普通株式 89,308	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	187,357,208	-	-
総株主の議決権	-	1,871,565	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

【自己株式等】

(平成25年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオンフィナン シャルサービス(株)	東京都千代田区神田錦町 一丁目1番地	111,400	-	111,400	0.06
計	-	111,400	-	111,400	0.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前連結会計年度（自平成24年2月21日 至平成25年3月31日）及び前第1四半期連結累計期間（自平成24年2月21日 至平成24年5月20日）は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会 信販・クレジット業部会 部会長報告）の趣旨に基づき作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
資産の部	
現金預け金	282,578
買入金銭債権	16,068
有価証券	194,021
貸出金	1,151,424
割賦売掛金	869,871
その他資産	63,927
有形固定資産	22,990
無形固定資産	63,503
のれん	30,255
その他の無形固定資産	33,247
繰延税金資産	20,763
支払承諾見返	191,179
貸倒引当金	47,315
資産の部合計	2,829,012
負債の部	
預金	1,498,981
買掛金	168,924
借入金	488,101
社債	64,859
転換社債型新株予約権付社債	26,090
その他負債	100,543
賞与引当金	2,097
退職給付引当金	2,207
ポイント引当金	9,822
利息返還損失引当金	3,033
その他の引当金	114
繰延税金負債	2,683
支払承諾	191,179
負債の部合計	2,558,637

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間
(平成25年6月30日)

純資産の部	
資本金	17,421
資本剰余金	93,230
利益剰余金	125,153
自己株式	144
株主資本合計	235,660
その他有価証券評価差額金	2,289
繰延ヘッジ損益	2,110
為替換算調整勘定	2,447
その他の包括利益累計額合計	2,626
新株予約権	22
少数株主持分	32,065
純資産の部合計	270,374
負債及び純資産の部合計	2,829,012

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
経常収益	64,876
資金運用収益	24,748
(うち貸出金利息)	23,961
(うち有価証券利息配当金)	592
役務取引等収益	31,755
その他業務収益	3,904
その他経常収益	¹ 4,467
経常費用	55,641
資金調達費用	4,912
(うち預金利息)	1,389
役務取引等費用	4,398
その他業務費用	285
営業経費	38,850
その他経常費用	² 7,195
経常利益	9,234
特別損失	831
経営統合費用	698
固定資産処分損	118
その他の特別損失	14
税金等調整前四半期純利益	8,403
法人税、住民税及び事業税	4,255
法人税等調整額	2,172
法人税等合計	2,083
少数株主損益調整前四半期純利益	6,319
少数株主利益	1,805
四半期純利益	4,514

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,319
その他の包括利益	5,948
その他有価証券評価差額金	447
繰延ヘッジ損益	742
為替換算調整勘定	7,137
四半期包括利益	12,267
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	7,758
少数株主に係る四半期包括利益	4,508

(3) 【四半期連結貸借対照表の比較情報】

(連結貸借対照表)

(単位：百万円)

前連結会計年度
(平成25年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	517,456
コールローン	10,000
割賦売掛金	507,315
営業貸付金	421,196
銀行業における貸出金	706,845
銀行業における有価証券	205,081
その他	97,673
貸倒引当金	40,916
流動資産合計	2,424,650
固定資産	
有形固定資産	20,061
無形固定資産	
のれん	28,884
その他	30,718
無形固定資産合計	59,603
投資その他の資産	29,771
固定資産合計	109,435
繰延資産	122
資産合計	2,534,208
負債の部	
流動負債	
買掛金	190,433
銀行業における預金	1,212,051
短期借入金	306,738
1年内返済予定の長期借入金	102,772
1年内償還予定の社債	26,663
未払法人税等	3,290
ポイント引当金	8,696
その他の引当金	1,580
その他	53,503
流動負債合計	1,905,730
固定負債	
社債	35,750
転換社債型新株予約権付社債	30,000
長期借入金	285,874
利息返還損失引当金	3,721
その他の引当金	538
その他	13,720
固定負債合計	369,606
負債合計	2,275,336

(単位：百万円)

前連結会計年度
(平成25年3月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	15,466
資本剰余金	91,275
利益剰余金	125,320
自己株式	142
株主資本合計	231,919
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	2,717
繰延ヘッジ損益	1,704
為替換算調整勘定	1,631
その他の包括利益累計額合計	618
新株予約権	22
少数株主持分	27,549
純資産合計	258,872
負債純資産合計	2,534,208

(4) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書の比較情報】

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)
営業収益	
包括信用購入あっせん収益	18,830
個別信用購入あっせん収益	1,863
融資収益	16,336
業務代行収益	1,771
償却債権取立益	798
その他	3,702
金融収益	17
営業収益合計	43,320
営業費用	
販売費及び一般管理費	
貸倒引当金繰入額	4,906
ポイント引当金繰入額	2,588
その他	26,377
販売費及び一般管理費合計	33,872
金融費用	3,266
営業費用合計	37,139
営業利益	6,181
営業外収益	
受取配当金	46
その他	13
営業外収益合計	59
営業外費用	
為替差損	21
自己株式取得費用	15
その他	0
営業外費用合計	38
経常利益	6,203
税金等調整前四半期純利益	6,203
法人税、住民税及び事業税	969
法人税等調整額	1,092
法人税等合計	2,062
少数株主損益調整前四半期純利益	4,140
少数株主利益	1,120
四半期純利益	3,020

(四半期連結包括利益計算書)
(第 1 四半期連結累計期間)

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 2 月21日 至 平成24年 5 月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,140
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	49
繰延ヘッジ損益	228
為替換算調整勘定	500
その他の包括利益合計	320
四半期包括利益	3,820
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	2,885
少数株主に係る四半期包括利益	934

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第 1 四半期連結会計期間より、東芝ファイナンス株式会社は株式の取得により、AEON Micro Finance (Shenzhen) Co., Ltd.は新規設立により、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

該当事項はありません。

(追加情報)

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)

当社は、当第 1 四半期連結会計期間から、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号) に準拠して四半期連結財務諸表を作成しておりますが、前連結会計年度の連結貸借対照表並びに前第 1 四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書については、「銀行法施行規則」に準拠するために必要な、当社及び連結子会社の過去の情報を収集することは実務上不可能であるため、財務諸表の組替えは行っておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
破綻先債権額	1,167百万円
延滞債権額	19,939百万円
3ヵ月以上延滞債権額	-百万円
貸出条件緩和債権額	17,171百万円
合計額	38,277百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 貸出コミットメント契約

当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
貸出コミットメント総額	5,855,997百万円	6,103,560百万円
貸出実行額	292,532	324,408
差引：貸出未実行残高	5,563,465	5,779,151

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

当社グループは銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
融資未実行残高	28,352百万円	27,451百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	19,075	22,940

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
償却債権取立益	2,077百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
貸倒引当金繰入額	6,150百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	2,117百万円	3,053百万円
のれんの償却額	39百万円	411百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年2月21日至平成24年5月20日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月13日 取締役会	普通株式	3,921	25	平成24年2月20日	平成24年4月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月28日 取締役会	普通株式	4,681	25	平成25年3月31日	平成25年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年2月21日 至 平成24年5月20日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	クレジット	フィー ビジネス	海外	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益						
外部顧客への 営業収益	23,851	5,102	14,366	43,320	-	43,320
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	0	289	13	302	302	-
計	23,851	5,391	14,379	43,623	302	43,320
セグメント利益	3,510	424	3,067	7,001	819	6,181

(注)1.セグメント利益の調整額 819百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	クレジット	フィー ビジネス	銀行	海外	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
経常収益							
外部顧客への 経常収益	26,665	6,111	10,973	21,125	64,876	-	64,876
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	38	2,595	462	-	3,096	3,096	-
計	26,703	8,707	11,435	21,125	67,972	3,096	64,876
セグメント利益	4,503	526	1,466	4,792	11,289	2,054	9,234

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. セグメント利益の調整額 2,054百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業経費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間から、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠して四半期連結財務諸表を作成しております。これに伴い、報告セグメントの利益を、従来の営業利益ベースの数値から、経常利益ベースの数値に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、経常利益ベースの数値による報告セグメントの利益を算定するために必要な、当社及び連結子会社の過去の情報を収集することは実務上不可能であるため、変更後の算定方法による開示は行っておりません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、平成25年4月11日開催の取締役会において、東芝ファイナンス株式会社の株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を株式会社東芝と締結、平成25年5月16日付で同社株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 東芝ファイナンス株式会社
事業内容 ・ 割賦販売、信用保証、信用購入あっせん
・ 保証業務、債権買取
・ 集金および支払いの代行

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、平成25年4月1日に金融事業各社を傘下に置く銀行持株会社に移行いたしました。この体制の下、安心、便利でお得な金融商品・サービスをお客さまへ提供するとともに、各社の強みを活かしたシナジーの発揮や新たな事業領域への展開により、業容の更なる拡大を目指しております。

東芝ファイナンス株式会社(以下、「同社」)は、昭和34年の会社設立以来、同社が持つ営業力、審査ノウハウに加え、全国の営業ネットワークを活用し、東芝の家電製品等の販売時における個品割賦・信用保証事業を強化し、業容の拡大に取り組んでまいりました。

今回の連結子会社化により、同社の営業力及び高い専門性を有した人材に加え、イオングループの営業ネットワークや、イオンクレジットサービスのローコストな事務処理力、イオン銀行の預金調達力を活用することにより、特にリフォーム、ソーラーシステム、農機具等の販売時における、個品割賦・提携ローンの拡大に取り組み、クレジットカード、銀行、保険、電子マネーに次ぐ収益の柱として育成してまいります。

(3) 企業結合日

平成25年5月16日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第1四半期連結会計期間末日をみなし取得日としているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価()	現金	5,753百万円
取得に直接要した費用		
アドバイザー費用等		89百万円
取得原価		5,842百万円

() 株式譲渡契約書に定める価格調整を反映した金額であります。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,781百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開・シナジー効果によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	20.60	23.80
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	3,020	4,514
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	3,020	4,514
普通株式の期中平均株式数	千株	146,638	189,690
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	18.82	21.65
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	13,842	18,799
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		-	-

2【その他】

(剰余金の配当)

平成25年5月28日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 4,681百万円
(2) 1株当たり配当金 25円00銭
(3) 効力発生日 平成25年6月7日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月13日

イオンフィナンシャルサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大森 茂 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨岡 俊 治 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹 貴 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。